

高額療養費の自己負担上限引き上げの撤回を求める意見書

2025 年政府予算案には、患者が支払う高額療養費の自己負担引き上げを今年 8 月から段階的に引き上げる「見直し」が盛り込まれていたが、政府はがん患者団体の皆さんをはじめ国民の皆さんの世論を受けて、今国会での高額療養費の患者負担上限引き上げを見送り、今年秋までに改めて方針を検討し決定すると表明した。

政府は予算案の再修正にとどまらず、閣議決定で 2028 年度までに実施する取り組みとして高額療養費自己負担限度の見直しが明記されている「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」を再検討すべきである。

高額療養費の上限額が引き上げられると、低所得者はもとより、治療が長期にわたる患者やその家族に甚大な影響を及ぼす。がんや難病の患者など、制度を利用する当事者の方々から、治療が受けられなくなる、生活が成り立たなくなる、生死に直結する治療の継続を断念しなければならない、といった悲痛な声が数多く上がっている。

現在、既に税と社会保険料を合わせた国民負担率が 50%に近い水準まで上昇し可処分所得が減り、賃上げが物価上昇に及ばず、実質所得が 3 年連続マイナスとなるなかで、高額療養費の自己負担額を引き上げること自体が、生死に直結する治療を必要とする国民に、治療断念を強いるものであり、著しく不適切である。

高額療養費制度は、がんや難病の患者をはじめ、治療が長期にわたる患者の方々などにとって命綱であり、政府は制度の拡充こそ目指すべきである。

よって、政府に対し、当事者の方々の命と暮らしを守るため、高額療養費の患者負担上限引き上げについては見送りではなく、撤回することを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 7 年（2025 年） 3 月 18 日

那覇市議会

あて先： 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣